

### 事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱(平成20年告示第68号)の規定による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則(平成17年規則第39号)第105条の規定により公告する。

令和8年5月8日

佐久市長 柳田清二

#### 1 入札対象業務

業 務 名 ( 発 注 課 )	令和8年度 特定外来生物(植物)分布調査委託業務 (環境部 環境政策課)
業 務 場 所	佐久市全域(山地は除く。ただし、佐久市の指定する地域については対象とする。)
業 務 概 要	特定外来生物に指定されている植物のうち、長野県内で確認されている6種を対象に分布調査を実施し、データベースとして蓄積するとともに今後の外来生物駆除・防除施策に反映させる。
履 行 期 間	契約日 から 令和9年1月29日まで

#### 2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は佐久市財務規則(平成17年規則第39号)第103条第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項第1号及び同条第4項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 佐久市物品購入等入札(見積)参加登録者名簿の「14 その他の業務 2・18 調査業務」に登録されており、かつ、長野県内に本店又は支店・営業所等を有していること。
- (4) 入札公告日以前過去5年以内において、国又は地方公共団体が発注する自然環境等調査業務の履行実績を有すること。

なお、要件(1)から(4)までの基準日は、入札公告日から落札決定日までとする。

#### 3 入札の日程等

入札手続き等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書等の閲覧	令和8年5月8日(金)から 入札日まで	・市ホームページへの掲載 ・佐久市 環境部 環境政策課(本庁3階)
入札参加申請受付	令和8年5月8日(金)から 令和8年5月14日(木)まで (最終日は午後5時15分まで)	・提出書類は、「事後審査型一般競争入札参加申請書(様式第1号)」原本・副本各1部、「誓約書」1部とする。 ・佐久市環境部環境政策課環境保全係(本庁3階)へ持参または郵送(簡易書留又は書留)により提出のこと。 ・郵送の場合は、「入札参加申請書在中」と朱書きし、提出期限までに到達させること。
仕様書等の入手	令和8年5月8日(金)から 入札日まで	・市ホームページよりダウンロードすること。
仕様書等に関する質問受付	令和8年5月8日(金)から 令和8年5月14日(木)まで (最終日は午後5時15分まで)	・質問書様式は、市ホームページからダウンロードすること(質問内容がわかるように具体的に記載すること)。 ・佐久市環境部環境政策課へ持参またはEメールにより提出のこと。

回答の期日	令和8年5月15日(金)以降	・環境政策課より市ホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和8年5月19日(火) 午前10時30分から(郵送不可)	・佐久市役所 7階 703会議室
落札者の決定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。</li> <li>・落札候補者は、入札参加資格確認書類を、候補となった日又は翌日(閉庁日の場合はその翌開庁日)に提出すること。</li> <li>・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。</li> <li>・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日(閉庁日の場合はその翌開庁日)以内に行うものとする。</li> <li>・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対しEメールにより連絡する。</li> <li>・入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書(様式第4号)により通知する。</li> <li>・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(閉庁日の場合はその翌開庁日)以内に、市に対して、競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書(様式第5号)により、その理由について説明を求めることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。</li> </ul>	
入札参加資格確認書類の提出について(落札候補者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出書類は、「事後審査型一般競争入札参加資格確認書(様式第2号)」、「業務実績表」(業務実績を証明できる契約書、業務完了及び業務内容が確認できる書類の写しを添付)</li> <li>・落札候補者として決定された日の翌日(閉庁日の場合はその翌開庁日)までに提出すること。なお、持参または郵送により提出するものとする。</li> <li>・入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所:環境部 環境政策課(佐久市役所3階)</li> </ul>	
入札結果の公表	・佐久市企画部契約課において閲覧にて公表する(契約日以降)。	

#### 4 入札事項等

入札事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札回数は、2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は、2回までとする。</li> <li>・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</li> <li>・入札時には金抜設計書に見積もった金額等を記入の上、持参すること(必要に応じ提出を求める場合もある。)</li> <li>・代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、全ての応札入札者は、本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。</li> </ul>
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし
入札保証金	・免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。)
契約保証金	・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証 ただし、佐久市財務規則第124条第2項に該当する場合は契約保証金に代わる担保の提供とみなし、同条第3項に該当する場合は免除する
前払金	・適用なし
中間前払金	・適用なし
部分払金	・適用あり

#### 5 注意事項

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、参加のこと。

6 担当部課(問い合わせ先)

公告及び業務の内容	佐久市 環境部 環境政策課 (長野県佐久市中込 3056 ) TEL. 0267-62-2917 (直通) FAX.0267-62-2289 Eメール:kankyoseisaku@city.saku.nagano.jp
-----------	--

以 上

## 業務委託仕様書

### 1 業務名

令和8年度 特定外来生物（植物）分布調査委託業務

### 2 業務箇所

佐久市全域（山地は除く。ただし佐久市の指定する地域については対象とする。）

### 3 委託業務の目的

本業務は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき指定され、長野県内において生育が確認されている特定外来生物（植物）の生育状況について実態調査を行うものである。

前回調査（令和2年度）から変遷しつつある特定外来生物の分布状況を把握し、対策を講じる上での基礎データを確保するとともに、今後の効率的な駆除活動に向けた指標策定に資することを目的とする。

### 4 業務の履行期間

契約日から令和9年1月29日（金）まで

### 5 委託業務の内容

#### (1) 調査の概要

##### ア 対象種

アブラ・クリスタータ、アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、オオフサモの6種

##### イ 対象地域

佐久市全域（山地は除く。ただし佐久市の指定する地域については対象とする。）

##### ウ 調査時期

春季調査（5月～6月）、夏季調査（7月～8月）、秋季調査（9月～10月）の計3回

##### エ 調査方法

踏査による目視確認

##### オ 調査項目

種名、確認位置（図面上にプロット・GPS座標）、分布範囲（目視判定）、個体数（目視確認：9以下、10以上、100以上、1000以上の4ランクで記録）

##### カ 分布図の作成

調査結果は、1/10,000地形図を用い、対象種ごとの分布図として作成すること。

##### キ その他

- ・生息確認地点周辺の状況を写真撮影すること。
- ・対象種以外の特定外来種を確認した場合は報告すること。
- ・調査結果の考察及び駆除計画（案）を記載すること。

#### (2) 各調査期における業務報告期限（中間報告）

ア 春季調査結果報告 令和8年7月31日（金）まで

イ 夏季調査結果報告 令和8年9月30日（水）まで

ウ 秋季調査結果報告 令和8年11月30日（月）まで

エ ア～ウの調査結果報告（取りまとめ） 令和8年12月25日（金）まで

#### (3) 報告書の作成

上記（1）の内容を取りまとめ、報告書を作成すること。

## 6 委託業務の従事者

本業務に従事する担当技術者のうち1名以上は、生物分類技能検定2級（植物部門）以上の資格を有するものであること。

## 7 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たって、佐久市に次の書類を提出しなければならない。

- (1) 業務委託契約締結後
  - ・着手届
  - ・主任技術者届
  - ・主任技術者の経歴書
  - ・業務計画書及び工程表
  - ・その他必要書類
- (2) 業務完了後
  - ・業務完了届
  - ・成果品（全体一式）
  - ・その他必要書類

## 8 打ち合わせ等

- (1) 業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は佐久市と常に綿密な連絡をとり業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、相互に確認しなければならない。
- (2) 打ち合わせは原則として本業務の着手時及び完了時に行うものとし、それ以外にも必要に応じて実施するものとする。受託者は、すべての打ち合わせの結果を書面に記録し、その都度佐久市の確認を受けなければならない。

## 9 関係官庁への手続き等

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり、佐久市が行う関係官庁等への手続きが円滑に行われるよう、必要な資料の作成及び技術的な説明等の協力を行うものとする。
- (2) 受託者は、関係官庁等との協議が必要な場合、または協議を求められた場合は、あらかじめ佐久市と協議の方針を確認した上で誠実に対処するものとする。
- (3) 受託者は、前項の協議の結果について、業務の進捗に影響を及ぼす重要な事項が含まれる場合は、速やかに議事録を作成し佐久市に報告しなければならない。

## 10 土地への立ち入り

- (1) 受託者は、本業務を実施するため、国有地又は公有地に立ち入る必要があるときは、あらかじめ佐久市に通知し、必要な手続きについて協議すること。
- (2) 受託者は、本業務を実施するため、他人の土地への立ち入り、植物の伐採、工作物の除去又は土地の一時使用が必要なときは、あらかじめ所有者又は管理者の承諾を得るものとする。
- (3) 前項の立ち入り等の際に、受託者の責めに帰すべき事由に損害が生じた場合は、受託者がその責任を負うものとする。

## 11 成果品の提出

調査結果成果品は、印刷物（A4版）、電子ファイル（表はExcel形式、本文はWord形式及びPDF形式、画像はPNG形式又はJPEG形式）を電子媒体（DVD-R又はCD-R等）により提出するものとする。

- (1) 本業務に係る報告書（印刷物A4版） 2部
- (2) (1)の電子データ（DVD-R又はCD-R等） 1式

## 12 成果品の取扱い

成果品は、すべて佐久市の承諾を受けなければ他に公表・貸与・使用してはならない。また、調査結果に係る諸般の権利は佐久市に帰属する。

### **13 成果品の訂正**

本業務の完了後といえども、受託者の過失または疎漏による成果品の不備が発見された場合は、受託者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

### **14 守秘義務**

- (1) 受託者は、本業務の履行に当たり、知り得た一切の事項を他に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、本業務の成果を他の業務に利用してはならない。

### **15 その他**

- (1) 本仕様書に定める事項及び定めのない事項に関して疑義が生じた場合は、協議のうえ決定するものとする。
- (2) 調査等に当たっては、適切な危険防止の措置を講ずるとともに、近隣住民に迷惑とならないように十分配慮すること。
- (3) 受託者は常に善良な管理者の注意を払って業務を行うこと。

### **16 業務問合せ先**

佐久市中込 3056 番地 佐久市 環境部 環境政策課 環境保全係  
TEL : 0267-62-2917 (直通) FAX : 0267-62-2289

様式第1号(第7条関係)

事後審査型一般競争入札参加申請書

年 月 日

(申請先)佐久市長

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 ㊞

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱の規定に基づき、下記の業務に係る事後審査型一般競争入札に参加したいので、申請します。

記

1 参加を希望する競争入札

業 務 名	令和8年度 特定外来生物(植物)分布調査委託業務
業 務 箇 所 名	佐久市全域(山地は除く。ただし、佐久市の指定する地域については対象とする。)
公 告 番 号	佐久市公告第 号

2 配置(予定)技術者(建設工事の場合に限る。)

氏 名 1	氏 名 2	氏 名 3

連絡先	電話番号	
	FAX 番号	
	担当者名	
	Eメール	

- (1): 配置予定技術者は、3名まで申請が可能です。配置可能な技術者の氏名を記載してください。  
(2): 開札後、落札候補者に入札参加資格確認書の提出を求めます。

# 誓約書

下記の資格要件について、事実と相違ないことを誓約します。

(誓約先) 佐久市長

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

## 記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第103条第1項の規定に該当しません。
- 2 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）第4条第3項第1号及び第4項の規定に該当しません。

様式第2号(第10条関係)

事後審査型一般競争入札参加資格確認書

年 月 日

(申請先)佐久市長

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記業務の事後審査型一般競争入札に関して、確認書類を添えて、入札参加資格確認の申請をします。

なお、本確認書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 業務名等

業 務 名	令和8年度 特定外来生物(植物)分布調査委託業務
業 務 箇 所 名	佐久市全域(山地は除く。ただし、佐久市の指定する地域については対象とする。)
公 告 番 号	佐久市公告第 号

2 添付書類(提出書類に✓をしてください。)

配置技術者決定届(建設工事の場合に限る。)

その他広告に示す必要書類

添付書類についての注意事項

- ・配置技術者決定届は、入札参加申請書において配置予定技術者を複数申請した場合に提出すること。

## 業 務 実 績 表

商号又は名称： \_\_\_\_\_

業 務 名	
業 務 箇 所	
発 注 者 名	
発 注 者 住 所	
請 負 金 額	円
業 務 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
備 考 (業務概要を記載 してください。)	

※入札参加資格要件（４）が確認できる実績を記載して下さい。

※業務実績を証明する契約書、業務完了及び業務内容が確認できる書類の写しを添付してください。

様式第4号(第11条関係)

第 号  
年 月 日

様

佐久市長 印  
(発注部(局・支所)課等名)

入札参加資格審査結果通知書

年 月 日付けで提出のあった事後審査型一般競争入札参加資格確認書を審査した結果、競争入札参加資格がないと認められたので、あなたの行った入札は無効となりますのでお知らせします。

記

業 務 名	
業務箇所名	
入 札 日	年 月 日
競争入札参加資格がないと認められた理由	

※競争入札参加資格がないと認められた理由の説明を求める場合は、競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書(様式第5号)により 年 月 日までに発注課等へ提出してください。

様式第5号(第12条関係)

競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書

年 月 日

(申請先)佐久市長

住 所

商号又は名称

代表者氏名

㊞

年 月 日付け 第 号で通知があった入札参加資格審査結果通知書で下記業務の競争入札参加資格がないとされた理由について、下記事由により説明を求めます。

記

業 務 名	
業務箇所名	
事 由	

# 事後審査型一般競争入札 質問書

年 月 日

(申請先) 佐久市長

(発注課: 環境部 環境政策課)

質 問 者	商号又は名称	
	代表者氏名	印
	担当者氏名	
	連絡先	TEL — —

業 務 名	令和8年度 特定外来生物(植物)分布調査委託業務
業 務 箇 所	佐久市全域(山地は除く。ただし、佐久市の指定する地域については対象とする。)

上記業務の仕様書等について、次のとおり質問します。

質 問 内 容